

平成 20 年 7 月 29 日  
沖縄電力株式会社

### 電気料金の見直しについて

当社は、本年 9 月 1 日からの電気料金の見直しにかかる電気供給約款等の変更を、本日、経済産業大臣に届出いたしました。

当社は、平成 18 年 7 月に効率化の効果を最大限に織込んだ電気料金の見直しを実施しましたが、その後の燃料価格の高騰により燃料費のウェイトが大きく変化しております。一方で、経営効率化計画に基づき、設備投資の抑制、設備の運用および保全の効率化、そして離島コストの低減に向け、全社を挙げて徹底したコストダウンに取り組んでまいりました。

このように、料金算定の前提が大きく変化していることを踏まえるとともに、お客様の負担感軽減を念頭に、効率化成果を最大限に反映させるべく、電気料金の見直しについて準備しておりましたが、今後の収支動向や効率化計画を加速して推進していくこと等を勘案した結果、本年 9 月 1 日から規制部門平均で▲0.45%の料金見直しを実施することといたしました。

なお、燃料価格高騰の影響を受け、10 月～12 月分の電気料金は燃料費調整制度適用により上げ調整となるではありますが、お客様の負担を軽減する観点からこの間は燃料費調整を行わず、今回見直す 9 月料金を据置くことといたします。

今後とも電力の安定供給に努めるとともに、本土並み電気料金水準の確保を図るため、引き続き業務全般にわたる効率化を徹底してまいります。

添付資料：電気料金見直しのお知らせ

以上

# 電気料金見直しのお知らせ

平成 20 年 7 月



沖縄電力株式会社

## はじめに

平素は、当社事業運営に対し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社はこれまで、経営全般にわたる効率化を徹底することにより、需要規模や島嶼性からくる構造的不利性の克服を図りつつ、電力の安定供給およびお客さまサービスの向上に努めてまいりました。

さらに、経営の基本目標の一つである「本土並み電気料金水準の確保」へ向けて、お客さまニーズに応えた料金・サービスの提供に継続的に取り組んでおります。

当社は、平成18年7月に効率化の効果を最大限に織込んだ電気料金の見直しを実施しましたが、その後の燃料価格の高騰により燃料費のウェイトが大きく変化しております。一方で、経営効率化計画に基づき、設備投資の抑制、設備の運用および保全の効率化、そして離島コストの低減に向け、全社を挙げて徹底したコストダウンに取り組んでまいりました。

このように、料金算定の前提が大きく変化していることを踏まえ、効率化成果の還元によるお客さま負担感軽減を念頭に、電気料金の見直しについて準備しておりましたが、今後の収支動向や効率化計画を加速して推進していくこと等を勘案した結果、本年9月1日から規制部門平均で▲0.45%の料金見直しを実施することといたしました。

今後とも、電力の安定供給と本土並み電気料金水準確保のため、一層の効率化を推進するとともに、経営基盤の強化を図り、お客さまや株主の皆さま並びに地域社会のご期待にお応えできるよう努めてまいります。

何卒、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 目 次

はじめに

見直しの内容 ..... 1

1. 総原価

2. 電気供給約款等の主な変更内容

(1) 料金の見直し

(2) 燃料費調整制度における内容の見直し

(3) 平成 20 年 10～12 月分の燃料費調整の適用中止について

(4) 電気供給約款の変更内容について

3. 特別高圧受電のお客さまの電気料金

4. 実施日

<資料 1> 燃料費調整制度とは ..... 4

<資料 2> モデルケースによる旧料金との比較 ..... 5

<資料 3> 主要料金単価表 ..... 6

<資料 4> 自由化部門料金単価表 ..... 13

<資料 5> 経営効率化への取り組み ..... 15

## 見直しの内容

### 1. 総原価

- 原価算定期間：平成20年4月～平成21年3月の1年間
- 燃料費の前提
  - ・為替レート：107円/ドル
  - ・原油価格：93ドル/バレル
- 事業報酬率：3.0%

項目	金額(百万円)	構成比(%)
人件費	16,037	10.1
燃料費	51,293	32.3
修繕費	17,973	11.3
資本費	31,430	19.8
(減価償却費)	(22,423)	(14.1)
(事業報酬)	(9,008)	(5.7)
公租公課	7,716	4.9
購入電力料	14,380	9.0
その他経費	21,352	13.4
控除収益	▲1,318	▲0.8
総原価	158,863	100.0

(注) 金額は項目毎に百万円単位で四捨五入しているため、合計とは一致いたしません。

### 2. 電気供給約款等の主な変更内容

#### (1) 料金の見直し

燃料価格の急騰のなか、当社の効率化成果を最大限に反映させた結果、現行の電気料金に対して、規制部門平均で▲0.45%の見直しを行いました。

#### 【改定平均単価および改定率】

平均単価		改定率
新料金 (円/kWh)	旧料金 (円/kWh)	
22.20	22.30	▲0.45%

- (注) 1. 平均単価には、消費税等相当額は含まれていません。  
 2. 旧料金平均単価には、平成20年1月から3月までの平均燃料価格による燃料費調整額が含まれています。

## (2) 燃料費調整制度における内容の見直し

燃料費調整制度につきまして、基準燃料価格および基準単価などの見直しを行いました。

### 【基準燃料価格】

	新	旧
基準燃料価格	25,100円/kl	18,700円/kl

### 【従量制のお客さまの基準単価】

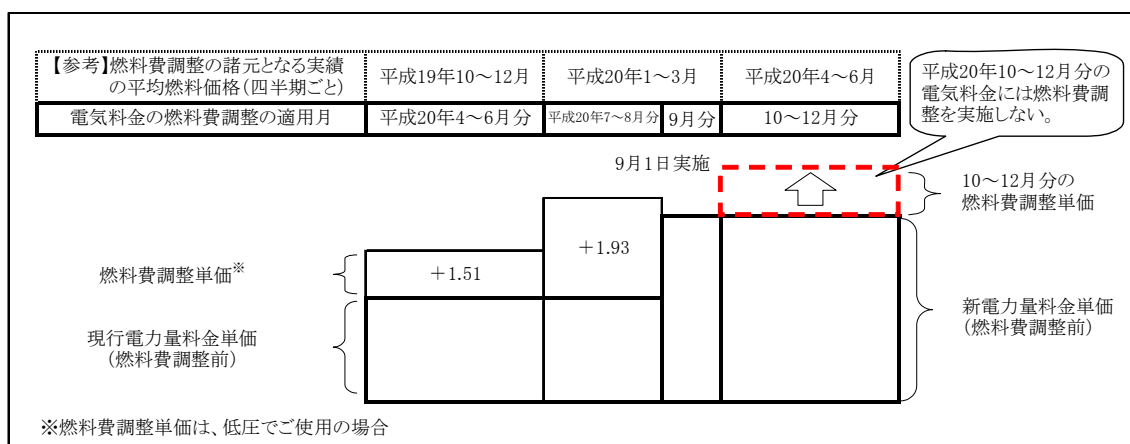
	新 (円/kWh)	旧 (円/kWh)
低圧供給の場合	0.301	0.302
高圧供給の場合	0.291	0.292
特別高圧供給の場合	0.286	0.287

- (注) 1. 「基準単価」は、燃料費調整単価の算定に用いる基準値で、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値です。  
2. 消費税等相当額を含めた税込単価となっています。

## (3) 平成20年10～12月分の燃料費調整の適用中止について

平成20年10～12月分については、燃料費調整を行いません。

なお、平成21年1月分からは、通常どおり燃料費調整を実施いたします。



## (4) 電気供給約款の変更内容について

電気供給約款の変更にあたりましては、お客さまによりわかりやすいものとなるよう配慮しつつ、実情に合わせた表現の見直しを行いました。

### 3. 特別高圧受電のお客さまの電気料金

自由化対象となる特別高圧受電のお客さまに適用する電気料金についても、料金見直しを行いました。

あわせて、自由化対象のお客さまが、どの供給事業者とも契約が成立しない場合に適用する最終保障約款についても見直しを行いました。

### 4. 実施日

新しい料金単価は、平成 20 年 9 月 1 日から実施いたします。

## <資料1> 燃料費調整制度とは

燃料費調整制度とは、発電に使用する石油や石炭の燃料費が為替レートや価格の変動により上昇あるいは低下した場合、それに応じて一定の基準により自動的に電気料金を調整する制度です。

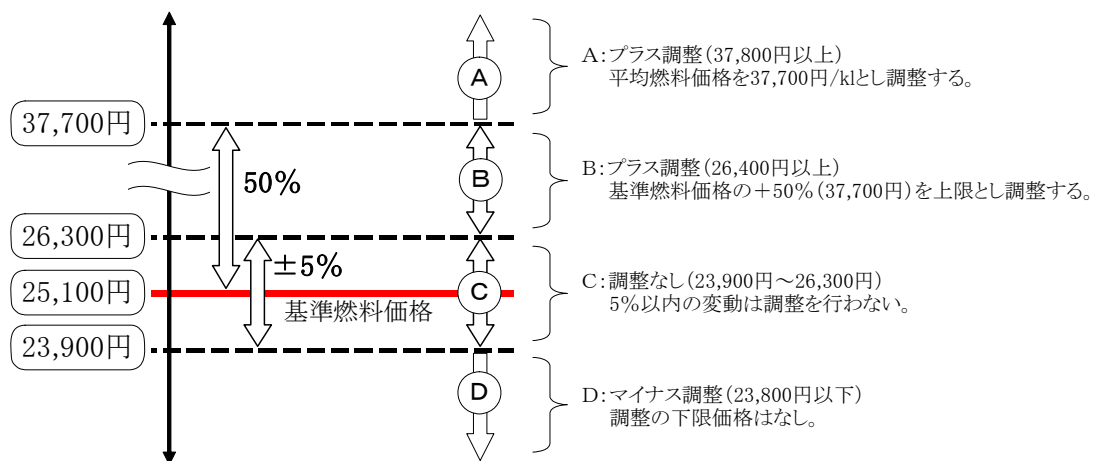
具体的には、財務省発表の通関統計による石油、石炭の3ヶ月平均価格をもとに算定した「平均燃料価格」と、料金改定時に設定した「基準燃料価格」を比較し、その変動分について電気料金を調整します。

### ●平均燃料価格の算定対象期間と燃料費調整単価適用

平均燃料価格の算定対象期間	燃料費調整単価の適用
毎年1～3月	7～9月分までの電気料金
毎年4～6月	10～12月分までの電気料金
毎年7～9月	翌年の1～3月分までの電気料金
毎年10～12月	翌年の4～6月分までの電気料金

### ●燃料費調整の実施範囲

- 平均燃料価格が、23,900円～26,300円の範囲内であれば、燃料費調整は行いません。
- 平均燃料価格が、37,700円を上回る場合には、37,700円を調整の上限といたします。





## <資料2> モデルケースによる旧料金との比較

### ■ご家庭など

	標準的なご家庭 [従量電灯]  〔・使用電力量：300kWh／月〕	オール電化住宅 [Eeらいふ] (季節別時間帯別電灯)  〔・使用電力量：750kWh／月 ・Eeプラン割引適用 (電気温水器、IHクッキングヒーター有)〕
新料金	7,675 円	13,317 円
旧料金との差額	▲ 31 円	▲ 193 円

### ■事務所、店舗、病院など

	200V でご使用の 商店、事務所、工場など [低圧電力]  〔・契約電力：10kW ・使用電力量：900kWh／月〕	6,000V でご使用の 事務所ビル、店舗、病院など [業務用電力]  〔・契約電力：170kW ・使用電力量：42,500kWh／月〕
新料金	24,588 円	874,159 円
旧料金との差額	▲ 126 円	▲ 5,100 円

### ■産業用としてお使いの工場など

	[高圧電力A]  〔・契約電力：110kW ・使用電力量：25,850kWh／月〕	[高圧電力B]  〔・契約電力：850kW ・使用電力量：272,000kWh／月〕
新料金	486,312 円	4,756,716 円
旧料金との差額	▲ 3,361 円	▲ 38,080 円

(注) 1. 料金には、消費税等相当額が含まれています。  
2. 旧料金には、平成20年1月から3月までの平均燃料価格による燃料費調整額が含まれています。

### <資料3> 主要料金単価表

#### 1. 供給約款

供給約款の主な契約種別の料金単価は次のとおりです。

##### 【定額電灯】

		単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)
需要家料金		1 契約	63.00	63.00
電 灯 料 金	40Wまで	1 灯	256.62	257.71
	40Wをこえ60Wまで	〃	384.93	386.57
	60Wをこえ100Wまで	〃	641.55	644.27
	100Wをこえる100Wまでごとに	〃	641.55	644.27
料 小 型 機 器 金	50VAまで	1 機器	248.55	249.60
	50VAをこえ100VAまでごとに	〃	433.09	434.91
	100VAをこえる100VAまでごとに	〃	433.09	434.91

##### 【従量電灯】

		単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)
最低料金	最初の10kWhまで	1 契約	383.69	384.35
電 力 量 金	10kWhをこえ120kWhまで	1 kWh	21.86	21.94
	120kWhをこえ300kWhまで	〃	27.15	27.27
	300kWhをこえる部分	〃	29.04	29.18

##### 【公衆街路灯】

		単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)	
需 要 家 料 金		1 契約	52.50	52.50	
A	電 灯 料 金	40Wまで	1 灯	228.06	228.73
		40Wをこえ60Wまで	〃	342.09	343.10
		60Wをこえ100Wまで	〃	570.15	571.82
		100Wをこえる100Wまでごとに	〃	570.15	571.82
料 小 型 機 器 金	50VAまで	1 機器	213.79	214.41	
	50VAをこえ100VAまでごとに	〃	375.87	376.95	
	100VAをこえる100VAまでごとに	〃	375.87	376.95	
B	最低料金	最初の10kWhまで	1 契約	383.69	384.35
	電力量料金	10kWhをこえる部分	1 kWh	21.86	21.94

(注) 1. 料金単価は、消費税等相当額を含めた税込単価となっています。  
2. 旧料金単価には、平成20年1月から3月までの平均燃料価格による燃料費調整単価が含まれています。

【業務用電力】

	区 分	単 位	6,000V供給	
			新料金単価(円)	旧料金単価(円)
基本料金	—	1 kW	1,664.25	1,664.25
電力量料金	夏 季	1 kWh	16.33	16.34
	その他季	〃	14.91	15.03

【低圧電力】

	区 分	単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)
基本料金	—	1 kW	1,270.50	1,270.50
電力量料金	夏 季	1 kWh	15.24	15.25
	その他季	〃	13.91	14.05

【高圧電力A】

	区 分	単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)
基本料金	—	1 kW	1,543.50	1,543.50
電力量料金	夏 季	1 kWh	14.49	14.50
	その他季	〃	13.23	13.36

【高圧電力B】

	区 分	単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)
基本料金	—	1 kW	1,926.75	1,926.75
電力量料金	夏 季	1 kWh	13.55	13.57
	その他季	〃	12.37	12.51

(注) 1. 料金単価は、消費税等相当額を含めた税込単価となっています。  
 2. 旧料金単価には、平成20年1月から3月までの平均燃料価格による燃料費調整単価が含まれています。  
 3. 「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。

## 2. 選択約款

選択約款の主な契約種別の料金単価は次のとおりです。

### 【Eeらいふ】(季節別時間帯別電灯)

	区 分	単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)	
基本料金		1 契約	1,575.00	1,575.00	
電 力 量 料 金	昼間 時間	夏 季	1 kWh	38.37	38.38
		そ の 他 季	"	35.04	35.06
	生 活 時 間		"	26.22	26.28
	夜 間 時 間		"	11.46	11.55
5 時 間 通 電 機 器 割 引		1 kW	210.00	210.00	
通電制御型夜間蓄熱型機器割引		"	157.50	157.50	
E e プ ラ ン 割 引 (全電化住宅割引)			割引対象額×10%	割引対象額×10%	

- (注) 1. 「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。
2. 「昼間時間」とは、平日(月曜日から土曜日まで)午前10時から午後5時までの時間をいいます。「生活時間」とは、平日では午前7時から午前10時、午後5時から午後11時、選択約款に定める休日等では午前7時から午後11時の時間をいいます。「夜間時間」とは、「昼間時間」および「生活時間」以外の時間をいいます。
3. 「割引対象額」とは、基本料金と電力量料金の合計をいいます。
4. Eeプラン割引上限額は、1契約につき3,150円/月(税込)といたします。
5. 「全電化住宅」とは、住宅すべての熱源を電気でまかなうことをいいます。

### 【時間帯別電灯】

	区 分	単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)	
基本料金		1 契約	819.00	819.00	
電 力 量 料 金	昼間 時間	最初の90kWhまで	1 kWh	25.34	25.36
		90kWhをこえ230kWhまで	"	31.48	31.59
		230kWhをこえる部分	"	33.66	33.83
	夜 間 時 間		"	11.46	11.55
5 時 間 通 電 機 器 割 引		1 kW	210.00	210.00	
通電制御型電気温水器割引		"	157.50	157.50	

- (注) 「昼間時間」とは、毎日午前7時から午後11時までの時間をいいます。「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいいます。

### 【ちゅらクック割引】(電化厨房住宅契約)

$$\text{ちゅらクック割引額 (電化厨房住宅割引額)} = \text{割引対象額} \times 3\%$$

- (注) 1. 「割引対象額」とは、従量電灯の場合は最低料金と電力量料金の合計、また時間帯別電灯の場合は基本料金と電力量料金の合計といたします。
2. ちゅらクック割引上限額は、1契約につき525円/月(税込)といたします。

- (注) 1. 料金単価は、消費税等相当額を含めた税込単価となっています。
2. 旧料金単価には、平成20年1月から3月までの平均燃料価格による燃料費調整単価が含まれています。

【深夜電力A】

		単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)
100Vまたは 200V供給	基本料金	1 kW	336.00	336.00
	電力量料金	1 kWh	11.46	11.55
6,000V供給	基本料金	1 kW	399.00	399.00
	電力量料金	1 kWh	11.36	11.39
通電制御型電気温水器割引		——	上記料金単価によって算定 された金額の15%割引	上記料金単価によって算定 された金額の15%割引

【深夜電力B】

		単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)
100Vまたは 200V供給	基本料金	1 kW	210.00	210.00
	電力量料金	1 kWh	9.73	10.08
6,000V供給	基本料金	1 kW	246.75	246.75
	電力量料金	1 kWh	9.64	9.92

【業務用季節別時間帯別電力】

		単 位	6,000V供給	
			新料金単価(円)	旧料金単価(円)
基本料金	——	1 kW	1,664.25	1,664.25
電力量料金	ピーク時間	1 kWh	22.07	22.11
	昼間時間	夏 季	18.40	18.47
		その他季	17.24	17.38
	夜間時間	11.77	11.91	

- (注) 「ピーク時間」とは、「夏季」の毎日午後1時から午後4時までの時間をいいます。  
「昼間時間」とは、毎日午前9時から午後11時までの「ピーク時間」以外の時間をいいます。  
「夜間時間」とは、「ピーク時間」および「昼間時間」以外の時間をいいます。  
ただし、選択約款に定める休日等は全日「夜間時間」の電力量料金を適用します。

【業務用電力Ⅱ型】

		単 位	6,000V供給	
			新料金単価(円)	旧料金単価(円)
基本料金	——	1 kW	2,100.00	2,100.00
電力量料金	夏 季	1 kWh	14.66	14.67
	その他季	1 kWh	13.39	13.50

- (注) 1. 料金単価は、消費税等相当額を含めた税込単価となっています。  
2. 旧料金単価には、平成20年1月から3月までの平均燃料価格による燃料費調整単価が含まれています。  
3. 「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。

【業務用ウィークエンド電力】

	区 分	単 位	6,000V供給		
			新料金単価(円)	旧料金単価(円)	
基本料金	———	1 kW	2,100.00	2,100.00	
電力量料金	平日	夏 季	1 kWh	15.41	15.44
		その他季	"	14.08	14.21
	休日	夏 季	"	13.16	13.17
		その他季	"	12.01	12.13

(注) 「平日」とは、休日以外の日をいいます。「休日」とは、土曜日、日曜日、祝日、1月2日・3日・4日、5月1日・2日、12月30日・31日をいいます。

【季節別時間帯別電力】

		区 分	単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)	
A	基本料金	———	1 kW	1,543.50	1,543.50	
	電力量料金	ピーク時間	1 kWh	17.81	17.83	
		昼間時間	夏 季	"	15.77	15.88
			その他季	"	14.34	14.47
		夜間時間	"	11.77	11.91	
B	基本料金	———	1 kW	1,926.75	1,926.75	
	電力量料金	ピーク時間	1 kWh	16.74	16.77	
		昼間時間	夏 季	"	13.95	14.09
			その他季	"	12.83	12.97
		夜間時間	"	11.77	11.91	

(注) 「ピーク時間」とは、「夏季」の毎日午後1時から午後4時までの時間をいいます。  
「昼間時間」とは、毎日午前9時から午後11時までの「ピーク時間」以外の時間をいいます。  
「夜間時間」とは、「ピーク時間」および「昼間時間」以外の時間をいいます。  
ただし、選択約款に定める休日等は全日「夜間時間」の電力量料金を適用します。

(注) 1. 料金単価は、消費税等相当額を含めた税込単価となっています。  
2. 旧料金単価には、平成20年1月から3月までの平均燃料価格による燃料費調整単価が含まれています。  
3. 「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。

【蓄熱調整契約】

		単 位	新料金率	旧料金率	
業 務 用 蓄 熱 調 整 契 約	●業務用電力				
	務	夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.453	0.504
		そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.401	0.454
		蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）	1 kW	1,414.35円	1,414.35円
	用	●業務用季節別時間帯別電力			
		蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>2</sup>		0.242	0.285
		蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）	1 kW	1,414.35円	1,414.35円
	蓄	●業務用電力Ⅱ型			
		夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.391	0.439
		そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.333	0.383
		蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）	1 kW	1,785.00円	1,785.00円
	調	●業務用ウィークエンド電力			
		平日	夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>3</sup>	0.421	0.471
			そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>3</sup>	0.366	0.418
休日		夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>3</sup>	0.322	0.364	
		そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>3</sup>	0.257	0.300	
蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）		1 kW	1,785.00円	1,785.00円	
契	●低圧電力				
	夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.369	0.411	
	そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.309	0.352	
約	●高圧電力A・B				
	夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.341	0.386	
	そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.278	0.325	
	蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）	1 kW	1,636.95円	1,636.95円	
	●季節別時間帯別電力				
	蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>2</sup>		0.242	0.285	
	蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）	1 kW	1,636.95円	1,636.95円	
調	●低圧電力				
	夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.369	0.411	
	そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.309	0.352	
整	●高圧電力A・B				
	夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.341	0.386	
	そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.278	0.325	
	蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）	1 kW	1,636.95円	1,636.95円	
契	●季節別時間帯別電力				
	蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>2</sup>		0.242	0.285	
	蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）	1 kW	1,636.95円	1,636.95円	
約	●低圧電力				
	夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.369	0.411	
	そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.309	0.352	
産	●高圧電力A・B				
	夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.341	0.386	
	そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.278	0.325	
	蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）	1 kW	1,636.95円	1,636.95円	
業	●季節別時間帯別電力				
	蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>2</sup>		0.242	0.285	
	蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）	1 kW	1,636.95円	1,636.95円	
用	●低圧電力				
	夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.369	0.411	
	そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.309	0.352	
蓄	●高圧電力A・B				
	夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.341	0.386	
	そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.278	0.325	
	蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）	1 kW	1,636.95円	1,636.95円	
熱	●季節別時間帯別電力				
	蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>2</sup>		0.242	0.285	
	蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）	1 kW	1,636.95円	1,636.95円	
調	●低圧電力				
	夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.369	0.411	
	そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.309	0.352	
整	●高圧電力A・B				
	夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.341	0.386	
	そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.278	0.325	
	蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）	1 kW	1,636.95円	1,636.95円	
契	●季節別時間帯別電力				
	蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>2</sup>		0.242	0.285	
	蓄熱ピークシフト割引（6kVの場合）	1 kW	1,636.95円	1,636.95円	
約	●低圧電力				
	夏 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.369	0.411	
	そ の 他 季 蓄 熱 割 引 率 ※ <sup>1</sup>		0.309	0.352	

該当する契約種別の早取料金から次の蓄熱割引額を差し引きます。

※1. 蓄熱割引額＝(夏季料金またはその他季料金)×蓄熱電力量×蓄熱割引率

※2. 蓄熱割引額＝夜間料金×蓄熱電力量×蓄熱割引率

※3. 蓄熱割引額＝(夏季もしくはその他季平日料金または夏季もしくはその他季休日料金)×蓄熱電力量×蓄熱割引率

(注) 料金単価は、消費税等相当額を含めた税込単価となっています。

【業務用電化厨房契約】

	単 位	新 (円)	旧 (円)
電化厨房電力量に対する割引単価	1 kWh	3.15	3.15

(注) 割引対象となる電化厨房電力量は、割引対象機器でご使用になった電力量といたします。

【業務用蓄熱空調補完契約】

	単 位	新 (円)	旧 (円)
非蓄熱電力量に対する割引単価	1 kWh	3.15	3.15

(注) 割引対象となる非蓄熱電力量は、同月の蓄熱電力量を上限といたします。

【蓄熱ピーク調整契約】

		単 位	6,000V供給	
			新 (円)	旧 (円)
割引 単価	低 圧 蓄 熱 調 整 契 約	1kW・時・月	556.50	556.50
	業 務 用 ・ 産 業 用 蓄 熱 調 整 契 約	〃	850.50	850.50

(注) 割引単価は、消費税等相当額を含めた税込単価となっています。



## <資料4> 自由化部門料金単価表

自由化部門の主な契約種別の料金単価は次のとおりです。

### 1. 業務用のお客さま向け電気料金メニュー

#### 【特定規模電力A】

		区 分	単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)
基本料金	20,000V供給	————	1 kW	<b>1,653.75</b>	1,653.75
	60,000V供給	————	〃	<b>1,643.25</b>	1,643.25
電力量料金	20,000V供給	夏 季	1 kWh	<b>15.52</b>	15.54
		そ の 他 季	〃	<b>14.18</b>	14.29
	60,000V供給	夏 季	〃	<b>15.29</b>	15.31
		そ の 他 季	〃	<b>13.97</b>	14.08

#### 【特定規模季節別時間帯別電力A】

		区 分	単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)	
基本料金	20,000V供給	————	1 kW	<b>1,653.75</b>	1,653.75	
	60,000V供給	————	〃	<b>1,643.25</b>	1,643.25	
電力量料金	20,000V供給	ピーク時間	1 kWh	<b>20.98</b>	21.00	
		昼間時間	夏 季	〃	<b>17.49</b>	17.55
			そ の 他 季	〃	<b>16.39</b>	16.52
		夜間時間	〃	<b>11.32</b>	11.45	
	60,000V供給	ピーク時間	〃	<b>20.66</b>	20.68	
		昼間時間	夏 季	〃	<b>17.23</b>	17.29
			そ の 他 季	〃	<b>16.15</b>	16.27
		夜間時間	〃	<b>11.12</b>	11.25	

- (注) 「ピーク時間」とは、「夏季」の毎日午後1時から午後4時までの時間をいいます。  
「昼間時間」とは、毎日午前9時から午後11時までの「ピーク時間」以外の時間をいいます。  
「夜間時間」とは、「ピーク時間」および「昼間時間」以外の時間をいいます。  
ただし、選択約款に定める休日等は全日「夜間時間」の電力量料金を適用します。

- (注) 1. 料金単価は、消費税等相当額を含めた税込単価となっています。  
2. 旧料金単価には、平成20年1月から3月までの平均燃料価格による燃料費調整単価が含まれています。  
3. 「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。

## 2. 産業用のお客さま向け電気料金メニュー

### 【特定規模電力B】

		区 分	単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)
基本料金	20,000V供給	———	1 kW	<b>1,816.50</b>	1,816.50
	60,000V供給	———	〃	<b>1,753.50</b>	1,753.50
電力量料金	20,000V供給	夏 季	1 kWh	<b>13.03</b>	13.04
		そ の 他 季	〃	<b>11.90</b>	12.03
	60,000V供給	夏 季	〃	<b>12.80</b>	12.81
		そ の 他 季	〃	<b>11.69</b>	11.82

### 【特定規模季節別時間帯別電力B】

		区 分	単 位	新料金単価(円)	旧料金単価(円)	
基本料金	20,000V供給	———	1 kW	<b>1,816.50</b>	1,816.50	
	60,000V供給	———	〃	<b>1,753.50</b>	1,753.50	
電力量料金	20,000V供給	ピーク時間	1 kWh	<b>16.10</b>	16.11	
		昼間時間	夏 季	〃	<b>13.42</b>	13.55
			そ の 他 季	〃	<b>12.34</b>	12.47
		夜間時間	〃	<b>11.32</b>	11.45	
	60,000V供給	ピーク時間	〃	<b>15.80</b>	15.82	
		昼間時間	夏 季	〃	<b>13.18</b>	13.31
			そ の 他 季	〃	<b>12.12</b>	12.25
		夜間時間	〃	<b>11.12</b>	11.25	

(注) 「ピーク時間」とは、「夏季」の毎日午後1時から午後4時までの時間をいいます。  
「昼間時間」とは、毎日午前9時から午後11時までの「ピーク時間」以外の時間をいいます。  
「夜間時間」とは、「ピーク時間」および「昼間時間」以外の時間をいいます。  
ただし、選択約款に定める休日等は全日「夜間時間」の電力量料金を適用します。

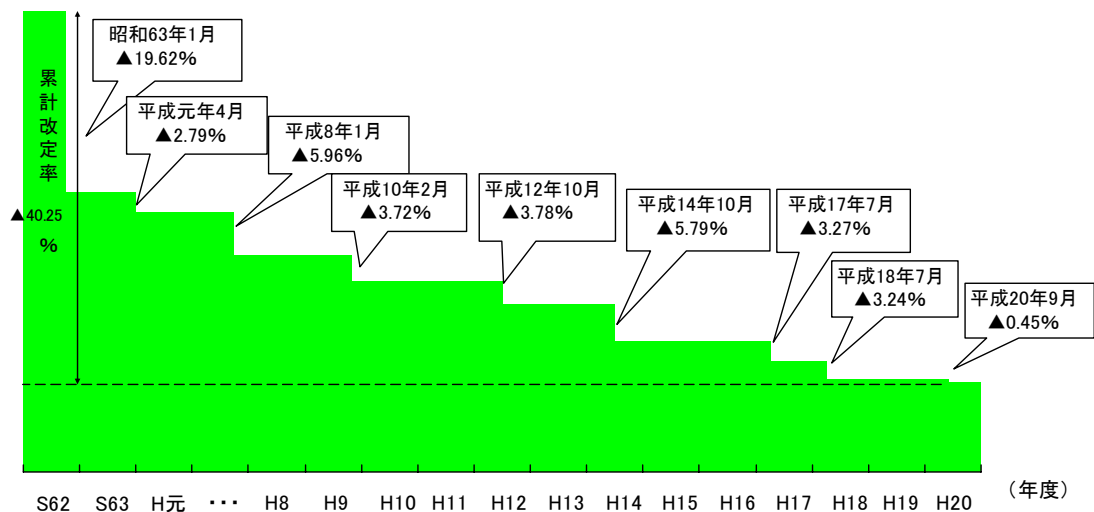
(注) 1. 料金単価は、消費税等相当額を含めた税込単価となっています。  
2. 旧料金単価には、平成20年1月から3月までの平均燃料価格による燃料費調整単価が含まれています。  
3. 「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。「その他季」とは、「夏季」以外の期間をいいます。

## <資料 5> 経営効率化への取り組み

### I. 料金見直しの推移

当社は、効率化努力の成果を最大限に反映し、昭和 63 年以降、暫定を含め 12 回にわたる電気料金見直し(累計改定率▲40.25%)を行ってきました。今後もより一層効率化への取り組みを強化し、「財務体質の強化」、「本土並み電気料金水準の確保」へ向けてさらなるコスト低減に努めます。

#### ○ 電気料金改定率の推移



### II.平成 20 年度経営効率化計画

#### 1. 需要の掘り起こしおよび負荷平準化の推進

当社は、お客さまに対する確かつ迅速な提案活動を展開します。オール電化住宅や業務用オール電化システム（蓄熱式空調・電気式空調・電化厨房・給湯）の普及を促進し、需要の掘り起こしならびに負荷平準化を推進するとともに、お客さまに当社の電気を効率よくお使いいただくことを目指します。

#### 【平成 20 年度主要施策】

##### 《家庭用分野》

- ① オール電化スローガン「セイカツをカエル。オール電化」の定着を図り、一般家庭への効果的なプロモーション活動を推進します。
- ② 住宅設計会社や機器販売店などサブユーザーとのオール電化普及に関する連携強化に取り組みます。

#### 販売目標（平成 20 年度）

オール電化住宅の普及 目標： 3,000 戸 （1,250 万 kWh）

《法人分野》

- ① 法人向けオール電化提案（空調・厨房・給湯分野）による需要の掘り起こしおよび蓄熱式空調システム・貯湯式給湯システムの普及促進による負荷平準化の推進に努めます。
- ② 企業誘致に関する諸活動や電気式機器の普及拡大に関する施策の強化などに取り組めます。
- ③ お客さまの電気使用状況等を考慮した最適な料金メニューの提案や省エネルギー・環境負荷低減方策に関する情報の提供等、お客さまの効率的な電気の使用に関する提案活動を積極的に展開します。

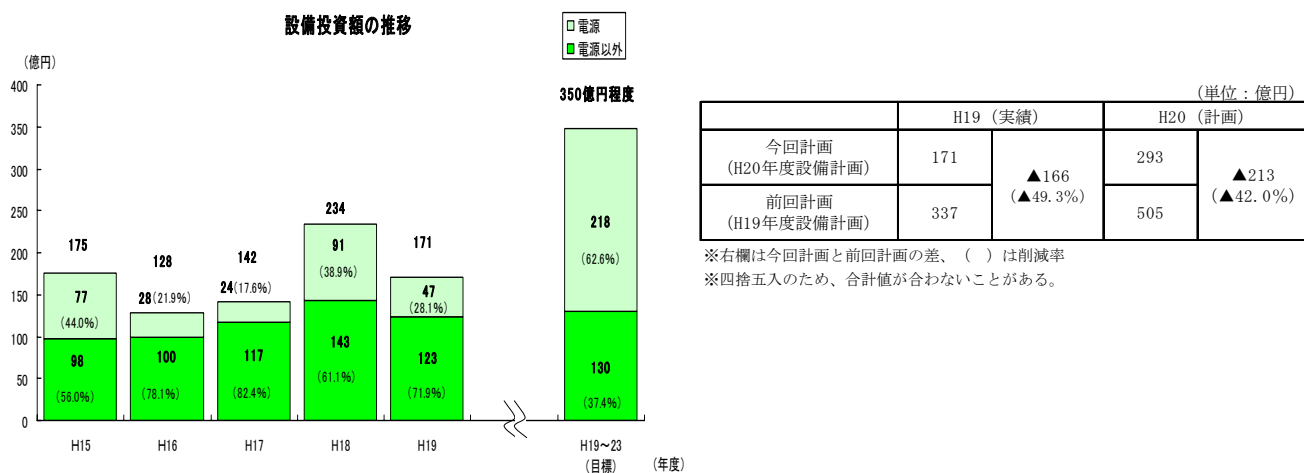
**販売目標**（平成 20～22 年度の 3 カ年合計）

蓄熱式空調システムを含む電気式空調や業務用電化厨房・給湯システムの普及  
 目標： 1,500 万 kWh

**2. 設備投資の抑制**

当社は、経営環境の変化に的確に対応するとともに、供給信頼度の維持を前提に長期的視点に立った効率的な設備形成とコスト低減の両立を図ることとしています。

設備投資額については、これまで取り組んできた効率化諸施策を計画に織り込むことで、平成 19 年度から平成 23 年度までの設備投資目標額を年平均 350 億円程度に抑えることとしました。



**【平成 20 年度主要施策】**

- ① 設計・仕様・工法・発注方法の見直し、また既設品の流用を行うことにより、工事費を抑制します。
- ② 直近の契約実績単価等を勘案し、計画・設計・契約・施工の各段階において、コスト低減に努めます。
- ③ 当社設備の除却・取替・移設工事時に倉入される貯蔵品の再使用により、資材調達コストの低減及び資材の有効利用の促進に努めます。

### 3. 設備の運用および保全の効率化

電力安定供給の確保を前提に徹底したコスト低減を推進し、設備の効率的運用および保全の効率化に努めます。また、設備の増加に伴う修繕費の増嵩要因が今後見込まれているものの、長期的な視点から保守・修繕にかかる費用を検討し、トータルコストが最小となる施策を行うことで、修繕費を抑制していきます。

#### 【平成 20 年度主要施策】

##### ○ 修繕費

- ① 安定供給を念頭においた設備保全・強化を基本に、定期的・継続的に行われる工事については、工法・工量・単価の見直しを行い、契約の変更等を含め、あらゆる方策を検討し、コストの低減を図ります。
- ② 保安レベルの維持・向上を確保しつつ、定期点検・修繕インターバルの見直しを行い、コストの低減を考慮し平準化に努めます。
- ③ 自然災害に十分配慮しつつ、効率的な設備の運用・保全に努めます。

##### ○ 灰捨場の延命化

###### ① 石炭灰発生の抑制

低灰分の亜瀝青炭を活用し、石炭灰の発生抑制を図ります。

###### ② 石炭灰の有効利用

セメント原料・農業利用・土木材料(ポゾテック・頑丈土破砕材)等への石炭灰の有効利用の拡大を図ります。また、吉の浦火力建設土建分野へも活用いたします。

##### ○ 重油灰燃料化の検証

重油火力発電所から発生する重油灰を石炭火力機に混入させて燃料化する計画を進めていきます。今後、実運用に向けて附帯設備及び業務委託内容などの検討を行います。

##### ○ 燃料の安定確保と燃料費の低減

燃料の安定確保と燃料費の低減に向けて下記の施策に取り組みます。

###### ① C 重油の安定確保とスポット購入

調達ソースの拡大により C 重油の安定確保を目指します。

また、重油の市況動向、在庫状況や消費状況を勘案し、海外からの購入も視野に入れながらスポット購入を適宜実施し、燃料費の低減に努めます。

###### ② 石炭の安定確保と亜瀝青炭の積極的活用

調達国の分散化や同一国においても積出港の分散化により石炭の安定確保を目指します。

また、廉価な亜瀝青炭を積極的に活用し、輸送コストも含め燃料費の低減に努めます。

- ③ 発電設備の定期点検スケジュールの見直しや作業日数の圧縮を行い、燃料コスト低減を目指した発電ユニットの運用に努めます。

#### 4. 離島コストの低減

離島電気事業における収支不均衡を改善するため、離島カンパニーを設置し、さまざまな効率化策に取り組み、成果をあげてきました。

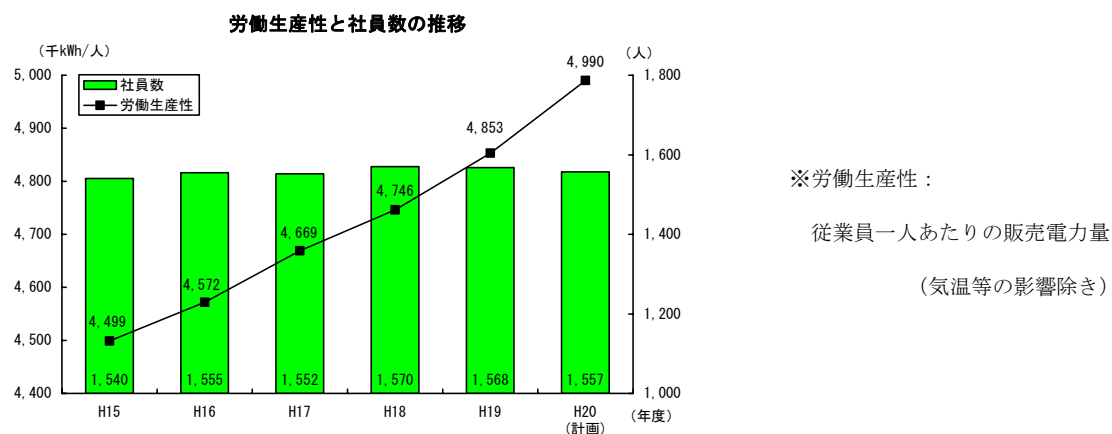
燃料価格のかつてない水準への高騰を受け、収支はより厳しい状況にありますが、今後ともこれまでの取組みを継続しつつ、新たな取組みに向けて検討を行い、更なるコスト低減に努めます。

##### 【平成 20 年度主要施策】

- ① 経済負荷配分制御支援システム（EDC）導入による効率的運転を実施することにより、燃料消費の低減に努めます。
- ② 廃油再生装置により、廃油を極力燃料に転換して再使用します。
- ③ 離島風力設備の利用率向上に向けて技術検討を行い、燃料消費の低減及び RPS 制度を踏まえた新エネルギーの推進を目指します。

#### 5. 業務運営の効率化

燃料価格のかつてない水準への高騰など、厳しい経営環境をふまえ、社員一人ひとりがコストを抑えるという強い意識を持ち、業務運営の効率化に取り組んでいきます。



##### 【平成 20 年度主要施策】

- ① 更なるコスト削減に向け、あらゆる方策を検討し、より一層の費用抑制に取り組みます。
- ② ISO9001（品質マネジメントシステム）による継続的業務改善を推進します。
- ③ I Tを活用した業務運営の効率化を推進します。
- ④ 資金調達コストの低減を図ります。
- ⑤ 実機を用いた技術訓練施設を建設し、社員の技術技能の維持・継承を行います。

今回算定いたしました総原価には、上記の経営効率化によるコスト低減額を約 32 億円織り込んでおります。

### Ⅲ. 財務目標

#### ◀財務目標（平成 18～22 年度）▶

今後、吉の浦火力発電所建設の進捗に伴い資金負担の増加などが見込まれることから、引き続き効率化を推進し、財務体質の強化に努めてまいります。

#### ○連結目標

- ①年平均 120 億円以上の経常利益を確保します。（平成 18～22 年度）
- ②総資産営業利益率（ROA）年平均 4.0%以上の達成を目指します。（平成 18～22 年度）
- ③有利子負債残高について、2,700 億円程度とします。（平成 22 年度末）
- ④自己資本比率 30%程度の達成を目指します。（平成 22 年度末）

#### ○単体目標

- ①年平均 110 億円以上の経常利益を確保します。（平成 18～22 年度）
- ②総資産営業利益率（ROA）年平均 4.0%以上の達成を目指します。（平成 18～22 年度）
- ③有利子負債残高について、2,600 億円程度とします。（平成 22 年度末）
- ④自己資本比率 30%程度の達成を目指します。（平成 22 年度末）